

# 月形町 議会だより

No.

26

2021.3.5



まちづくりグループ「つきがたdesign」主催

## 「第2回つきがた2030会議」がオンラインで開催されました！

2021年2月7日（日）24名が参加して、「まちおこしイベントを企画しよう!」をテーマに、議会からも3名が参加、約2時間熱心なやりとりが行われました。遠くは神奈川県在住の月形町出身者の参加もあり、コロナ禍時代の新しい交流の可能性を感じたひとときでした。

令和2年 第5回・第6回臨時会	2
令和2年 第4回定例会	3
活動経過報告	4
令和2年度まちづくり常任委員会レポート	9
北海道新聞特集記事について 月形町議会としての見解	10
まちづくり常任委員会勉強会	12

## 令和2年 第5回臨時会

第5回臨時会は10月20日に開催されました。提出された議案2件、承認1件、同意案1件が可決承認されました。

### 条 例

- 常勤特別職の給与及び旅費に関する条例の一部改正  
※町職員の不祥事による、町長の11月分給与の10分の1の減俸

### 補正予算

内 訳	補正額（歳出）	
一般会計（第7号、第8号） 総務費 〃	185万7千円 △6万8千円	町議会議員補欠選挙経費 特別職給与費

## 令和2年 第6回臨時会

第6回臨時会は11月26日に開催されました。提出された議案4件、意見案1件、発議1件が可決承認されました。

### 条 例

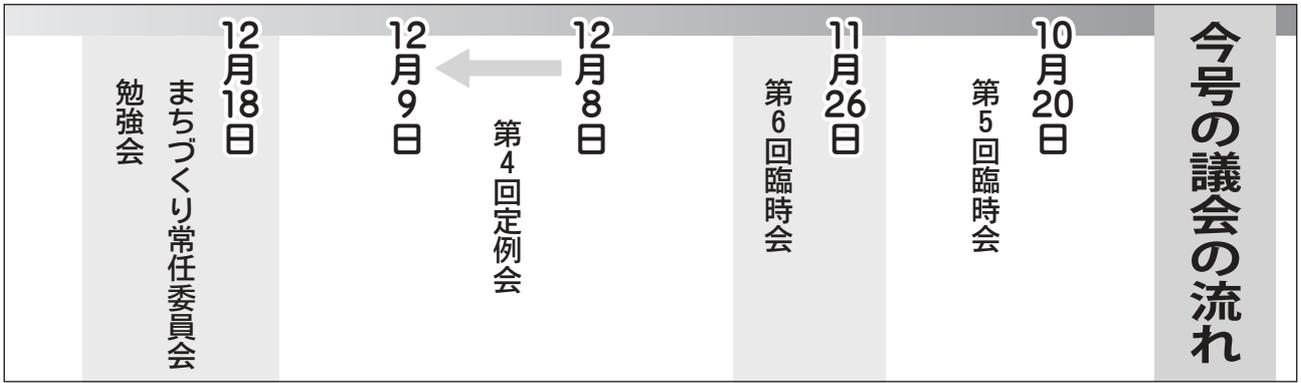
- 職員の給与に関する条例等の一部改正
- 月形町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正（議会提出）  
※人事院勧告に準拠して期末手当の支給率の改正

### 補正予算

内 訳	補正額（歳出・支出）	
一般会計（第9号） 議会費 総務費 民生費	△8万3千円 △118万円 △3万3千円	議員活動経費 議員期末手当 特別職および一般職給与費 期末手当 老人福祉費 介護保険事業特別会計 繰出金
介護保険事業特別会計 地域支援事業費	△3万3千円	職員手当等 期末手当
月形町立病院事業会計 病院医業費用	△27万3千円	給与費 期末手当

### 意見案（議会提出）

- 新たな過疎対策法における地域指定の継続等に関する要望意見書



## 令和2年 第4回定例会

第4回定例会は、12月8日に開会しました。12月8日は一般質問（4名5件）を行いました。同月9日は議案12件、同意案1件、意見案3件の審議を行い全件可決承認され閉会しました。

### 質疑応答

■花の里こども園の指定管理者が令和3年4月より雪の聖母園に

《問》雪の聖母園が認定こども園の運営をすることは歓迎する。ただ、公募によらず決めることに問題がないのか、今一度確認したい。また、花の里こども園の指定管理期間は、今まで5年間だった。今回3年間になった理由は。

《答》条例、規則を示し、雪の聖母園は他町ではあるが、保育園も運営している実績などの選定理由も説明している。よって、公募によらない選定方法は誤りでないことを確認する。期間については、現在の指定管理者から園長、職員などの人材、そして保育体制を引き継ぐとしても、町内における運営は初めてのことなので、話し合いにより、まずは3年間の指定管理とした。

■地域包括支援システム業務に新たにパソコン2台導入

《問》地域包括支援システム導入業務はどのような業務なのか。このシステムを構築や推進する中で、導入業務の位置付けは。

《答》地域包括支援システムは、地域支援包括支援センターと保健福祉課高齢者支援係が担っている。そこで介護予防のケアマネージャー業務を実施しているシステムである。要支援1から2の比較的介護度の軽いサービス支援を包括支援センターが行っており、毎月、計画書を作成して、国保連に請求を上げている。その業務に7年間経過したので、パソコンを新たに2台更新する。

■新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金

《問》地方創生臨時交付金の一次分約6171万円、二次

分約1億5665万円、合わせて約2億1800万円となっている。それぞれの交付限度額の算定式があったと思うが、月形町として満額が交付されているのか。

《答》一次については人口、感染者率、保健所の有無等の要素などを含む複雑な計算式により1人あたりの単価が4800円になっている。二次配分については、計算に大きく2つの方式がある。1つは、店舗家賃支援（大学生の家賃支援も）を含む事業継続や雇用維持等の対応で、単価が2400円。2つ目については、新しい生活様式を踏まえた地域経済活性化への対応ということで、単価が7200円になっている。満額に交付されているのかということだが、2度ほど北海道に確認した。平成27年の国勢調査で月形町は人口4577人で、空知管内の町で7番目であるが、交付金についても、ちょうど7番目であり、当町では人口どおりでおさまっていると認識している。

■JR札沼線の

最終便に代わる

夜間ハイヤー送迎業務の  
利用がゼロ

《問》夜間送迎業務の当初予算450万円が250万円に減額した理由と実績は。

《答》当初予算は町内事業者で、新たに運転手を雇った上での送迎業務の見積り予算であった。その後、町内事業者からは1人雇ったとしても現体制では運行できないことになったため当別町のハイヤー会社による見積りとなり、運賃と受付等の事務費を合算した250万円となった。现阶段の実績については、登録者はいるが利用はゼロ件となっている。

《問》実績がゼロ件ということだが、今後どのように考えているのか。次年度も予算化するのか。

《答》年度内については、現在契約中の事業所を考慮して契約した金額でいきたい。次年度については、例えば、定期券を購入した登録者に定額の費用を支払う。もしくは、

ハイヤーを利用した金額を売却にして、その分を事業者に支払うなど考えている。

■高齢者への  
配食サービスが増額

《問》高齢者居宅生活支援での配食サービス業務の利用者の状況は。

《答》当初、21名が週1回から3回まで利用することを想定し、利用回数を2483回と見込んだ。現在の利用者は24名おり、利用回数を増やした方もいることから2990回に増加させ補正計上した。

■町立病院の材料費、  
薬品費及び

検査業務等が大幅増加

《問》材料費、薬品費、検査業務が増加した理由は。

《答》材料費と薬品費は、当初3500万円を見込んでいた。入院患者が平均34名までに増加し、4700万円の決算見込みになった。またコロナ禍で、衛生材料の資材が高騰し、外来での診療材料費も

770万円の増額になった。検査業務の委託料も入院患者の増加により180万8000円に増額補正した。

《問》PCR検査に係る費用は、予算の中には計上されないのか。またPCR検査の状況、インフルエンザワクチン接種の状況は。

《答》PCR検査は、本人希望の場合は実費を本人が負担し、保険適用の場合は、保険で支払われるので、費用計上はない。また発熱患者外来のPCR検査の状況は、8月開始以来、全体で15件、内訳は実費10件、保険適用5件になっている。なお、町内の方のみを対象としている。インフルエンザでは、1185名が予防接種を受けており、11月10日現在で一度打ち切った。その後ワクチンを集めている状況である。

■町立病院の入院収益が  
3818万円増額

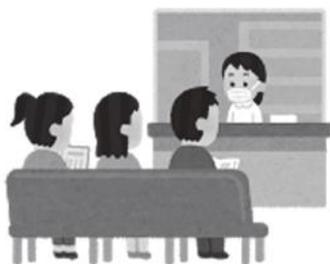
《問》入院患者の増加により、入院収益が3818万円の増

額となり病院経営に資するようになった。しかし、給与費については、それほど増額されていない。入院患者数と看護師の仕事の割合はつり合っている状況なのか。

《答》入院病床は40床で、入院患者数は平均34名と87%の利用率である。看護師も忙しい中で、日々業務をこなしている。今のところ、人員は厳しい状態ではない。

《問》看護師を増員する必要性はないのか。

《答》看護師の職員としての定数は20名と決まっているためこれ以上正職員としての採用はできない。今後は派遣としてはあり得る。



活動経過報告

12月8日	令和2年第4回定例会
9日	全員協議会 広報特別委員会 令和2年第4回定例会
9日	全員協議会 まちづくり常任委員会勉強会
18日	令和3年月形町成人式
19日	全員協議会 まちづくり常任委員会
19日	広報特別委員会 まちづくり常任委員会
28日	広報特別委員会 令和3年第1回臨時会
2月1日	広報特別委員会 全員協議会 まちづくり常任委員会
9日	広報特別委員会 令和3年度予算概要説明
18日	全員協議会
19日	議会運営委員会
22日	北海道新聞社訪問
26日	太字：基本全員参加 議長単独会務については省略



東出 善幸 議員

# 「つきがたデザイン」との連携等について

## 《町長》温かく見守っていく

**問**

町民有志が、町の過疎化にブレーキをかけ、ワクワク感のあるまちづくりを理念に、まちづくり団体「つきがたデザイン」を立ち上げた。今までも行政でまちづくりを進めるための会議は開催されてきたが、町民自ら立ち上げた団体は初めてであり、たいへん意義があることと思う。

町長はこの団体が、今後のまちづくりを進めるにあたって、どのような位置づけになると考えているか。

**答**

町民有志の団体である。温かく見守り、町民の皆さんの動きをしっかり捉えて、現段階では特別に位置づけをするということではなく、自主的な活動として見守っていききたいと思っている。

**問**

今までも町の活性化を図るために、町はいろいろな施策を実行しているが、やはり、少子高齢化の波には勝てず、また、大都市への移住が多く、なかなか人口増には繋がらなかった経緯がある。この結果、小中学校の

統廃合、スキー場の閉鎖なども行わなければならないかった。私は人口3千人の町でも、町民が住んで良かったと思えるようなまちづくりが大事ではないか。そのようなまちづくりのための方策を真剣に考えなければならぬ時期に来ているのではないか。この団体は、将来的なまちづくりのデザイン、方策を出すと思うが、これについて、町長はどのように考えているか。

**答**

具体的にどのような提言になるのか、しっかりと見守りながら、他の団体等も含めて、若者の意見などを受け止める姿勢で臨みたいと考える。

**問**

協働のまちづくりを進めるためにも、行政が主となり各団体、特に商工会や農協、町民有志が立ち上げた「つきがたデザイン」等と連携が大事だと思うが、いかがか。

**答**

「つきがたデザイン」が「つきがた2030会議」を実施するにあたり、月形町ふるさと活性化運営協議会にふるさと活性化事業の

補助申請がされている。補助金額は少額ではあるが、申請額100%を補助するべきであるという決定がされ、補助をしたところである。ふるさと活性化委員の皆さんも、「つきがたデザイン」へ期待しているという意見が述べられていたと報告を受けている。しっかりと活動を見守り、

これから出てくるアイデア等について、意見交換をしながら取り組んでいきたいと思っている。

**問**

国土交通省が官民連携によるまちづくりを支援しており、平成30年には地域課題の解決や地域活性化を目的として、官民連携まちづくり推進協議会が発足している。北海道では東川町が参加している。東川町は人口も増加している。また、本町も加入している地域活性化センターも活性化のための事業支援、提言、官民人材育成を行っているが、このような団体との連携は考えていないか。

**答**

私は1期目から、商工会や農協との連携の必要性、重要性を常に話しなが

ら4年間取り組んできたと思っている。その他、これまでに主要事業の懇談会というところで、町内にある福祉関係団体や各種団体と連携し、共に対話を深めてまちづくりをしていかなければならない。町民皆さんと対話をして連携を進めていきたいと考えている。

**問**

今後4年間で、特に進めたい地域活性化のための具体的な施策は考えているか。

**答**

若者が会議等を開いて、月形の将来を考えてくれるということになっていく。全町民で新しいまちづくりに向かっていくので、多くのアドバイスなどをいただきながら、しっかりと進めていきたいと思っている。

# 学校及び町立図書館で 電子図書館を導入できないか



松田 順一 議員

《教育長》導入経費を考えると、  
費用対効果が見い出せない

**問**

日本教育新聞の記事によると、学校教育

の場で、児童生徒が情報端末により電子書籍を読むことのできる電子図書館を導入する動きがあり、本年度に入ってから、コロナ禍により広がりを見せている。また、学校以外の公共図書館が学校と連携を深め、児童生徒に電子書籍を提供する取組みがある。

電子書籍を貸し出す電子図書館の場合は、あらかじめインターネットなどを通して利用登録を済ませると、インターネットを通して貸し出し、返却ができる。また、貸出し事業者への代金を図書館、自治体、学校が負担することで、利用者は無料で電子書籍を読める。公立学校の場合、学校単独での導入は高校が多いが、東京都狛江市では、小中学生に教育委員会がアカウントを配って電子書籍を読めるようにし、並行して市民向けに市立図書館でも広く電子書籍の貸出しを始めた。

**答**

国では児童生徒が一台ずつタブレット端末と高速大容量の通信ネットワークを整備するGIGAスクール構想を本年度中に前倒しで予算をつけた。月形町でも電子図書館を導入できないか。

電子図書館サービスの導入状況は全国の公立図書館1741か所のうち117か所で普及率6・7%になっている。また道内の公立図書館は139か所のうち札幌市、苫小牧市、北見市、天塩町の4か所で普及率は2・8%となっている。道内の小中学校の図書室において電子図書館サービスを活用している学校はない。なお、本年度に小中学校で整備する一人一台のタブレット端末は、学校内での利用を前提としている。児童生徒が各家庭へ端末を持ち帰るのは、今回のようなコロナ禍による一斉休校などの緊急時を想定している。電子図書館を導入するメリット、デメリットについて

て考察すると、

1. メリット

《1》図書館に直接に出向く必要がなく、24時間いつでも図書の貸出し、返却が可能になり、コロナ禍においては感染防止にもなる。

《2》紙の図書を減らす場合は、書架を少なくできる。

《3》読み上げソフトの導入や、文字や画像を拡大することで、目が不自由な人も利用できる。

2. デメリット

《1》パソコン、タブレット、スマートフォン等の情報端末及び通信環境が必要であり、電子図書館においては、児童や高齢者の利用が少ないと考えられる。

《2》電子書籍は著作権の問題もあり、全ての書籍が電子化されておらず、書籍数そのものが少ない。

《3》電子書籍の購入費用や毎年システム利用料金等の経費がかかる。

電子図書館の導入で図書館では利用者の減少や、普段、紙の書籍に慣れている方や、低学年児童、高齢者の端末を準備できない方々の利用減少も懸念される。そして多額の導入経費とラッキングコストが掛かり、蔵書数を減らしたとしても紙の書籍と電子書籍を購入した場合の経費の増加などで、限られた予算の中で費用対効果が見い出せない。現時点では、導入は極めて厳しいものと判断する。

本年度はコロナ禍にあっても読書機会を保障するという観点から、図書館及び小中学校の図書室に感染症対策として図書消毒機を設置した。また、図書館では、電話やメールなどで図書の貸出し予約を受付し、郵送で自宅へ届けるうち、読サービスを行っている。今後も蔵書の充実や工夫をしながら図書館運営に努めていく。



大釜 登 議員

## 除雪（人材確保）対策について

《町長》 今後の体制維持のため前向きに検討する

**問**

現在、地域の暮らしを守るため、早朝から除雪車両のオペレーターや作業員が専用車、シヨベルカー等で除雪をしている。しかし、年々、運転手の高齢化で作業が厳しく、なり手不足になっていることも事実で、人員確保が難しいのが現実となっている。これは、他の業種も同じ問題を抱えている。その要因として、大型免許を持っている人材が減少し、免許取得の講習費用も高額で、経費が掛かる。このようなことから、今後、なり手不足により町の除雪体制に多大な影響を与えることも懸念される。そこで、近年、事業者では、企業努力で免許取得費用の一部を助成し、人材の確保をしている。本来であれば、この問題は、受注者側が解決しなければならぬが、受注者側の業者だけに任せることなく、発注者側も今後の除雪事業を進めていくために、両者で協議し連携して人材の確保に努めていただきたい。そのために、今回、費用の一部を助成する制度を検討する考えはないか。

**答**

近年の除雪車両の運転手や助手の人手不足は、深刻な問題と認識している。本町の運転手及び助手の状況は、高齢化が進み、除雪体制に影響が及ぶ可能性がある。また、運転手及び助手の募集は、委託業者が行っているが、近年はなかなか人が集まらない状況であると聞いている。不足の背景には、除雪業務の勤務体制が天候に左右されやすく、特に町道の除雪は、地域の路線状況を熟知していなければならず、市街地や狭い路線などもあるため、高度な運転技術が必要で、作業も複雑である。運転手や助手の精神的なプレッシャーは相当なものであると感じる。また、豪雪地帯である月形町にとって、きめ細かな除雪は、本当に欠かせないと思っている。運転手や助手を確保するためには、広く募集していくことが必要であると思うが、合わせて若い世代への技術継承や技術研修の実施、運転手に必要な免許取得の奨励など、人材育成にも努めて行かなければなら

ないと認識している。

その中で、免許取得の奨励は、委託業者構成員の一部業者では、取得費用の一部助成を行っている。また、これを委託業者全体で取り組めるようにすることで、意欲があっても免許がない方も応募できるようにするなど、対象範囲が広がる。また、免許取得後は一定期間を従事してもらおうなどの条件を設定すれば、技術継承や人員不足の問題も改善できるのではないかと考える。人材育成のための助成制度の検討について、福祉施設には福祉施設就労定着資格取得支援事業で資格取得の支援をしている。除雪業務についても、必要な免許や資格取得の奨励など、人材育成に係わる経費について同様に支援することで協議を進めていきたい。このような支援を行うことで、委託業者において有資格者の配置が進み、今後も除雪業務をしつかりと担える体制づくりを目指すのではないかと考えている。新年度予算の計上等についても、前向きに考えていく。

**問**

除雪車両については、きのう今日、免許を取って乗れる車両ではなく、助手から運転手に上がるためには2年から3年の経験を積みさせている。朝早くから暗い中で除雪をしており、事故にも繋がる。若い人が除雪に関心を持って、助成しても本当に価値がある。

また、除雪作業員に新型コロナウイルス感染症の感染者が出たら、町の除雪は成り立たない。発注者側である関係部署がしっかりと対策を講じて、新型コロナウイルス感染症に感染しない体制づくりを実施していただきたい。

**答**

新型コロナウイルス感染症についても、発注者として支援や共同で感染防止のために全力を挙げていく。除雪等の資格取得や他の資格取得について、充分に各事業者等と協議しながら、月形町のいろいろな事業が円滑になるよう、業務委託をしつかり担ってくれる事業者を育てていくために、しっかりと連携を深めていく。



楠 順一 議員

# 1. 上坂町政2期目の課題を問う!

《町長》コロナ対策を最優先に 皆楽公園・一貫教育・  
拠点化施設・札沼線跡地活用をしっかりと取り組む

# 2. 小中一貫教育への取り組みについて

《教育長》基本構想作成の体制づくりを進める

## 1. 上坂町政2期目...

**問**

町長は選挙時に「挑戦」という言葉を掲げた。若い人たちにとって希望が持てる町を実現するためにトップである町長が、4年間で実現したいことを具体的に町民に訴えるべきではないか。

**答**

新型コロナウイルス対策は、最優先の課題でしっかりとやらなければならない。月形温泉、ホテル、皆楽公園、振興公社の有り様についても、手掛けていきたい。また、月形の未来を担う子どもたちの教育について、小中一貫教育・義務教育学校化などを見据え考えなければならぬ。

地域拠点施設整備について審議会のご意見もいただいた。バスターミナルなどを含み取り組んでいきたい。

最後に、札沼線鉄道施設の利活用について、来年度、JR北海道と廃線後の鉄道用地の譲渡等について決定しなければならぬ。畑が分断されている状況や踏切

の数の多さについて、改めて実感した。トロッコでの活用という提案もある。早急に方向性を見出し出していかなければならない。

この4年間で町民の意見をしっかりと受け止めて、月形の未来を担う子どもたち

が、「二時的に月形町を離れても、勉強や経験を積んで戻って、自分もまちづくりにがんばろう」と思えるような形にしていきたい。

**問**

うちのようないくつかの自治体のために、国は「地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取り組みを支援する」「小規模町村には、企画業務等を支援する」としている。これをうまく活用していくことが必要ではないか。

**答**

本年4月から運用を生推進交付金申請支援システムを活用していきたい。本町では、本年企業版ふるさと納税地域再生計画が国から認定され、地方創生推進交付金に企業版ふるさと

納税を併用することができ

**問**

国の示す地方創生関係の「先導的要素」の中に「官民協働」がある。町民の志や思いを発揮してもらい、育てるような取り組みが必要ではないか。

**答**

今回の「つきがたデザイン」の動きは、たいへん喜ばしく思っており、官民連携について、しっかりと取り組んでいきたい。

## 2. 小中一貫教育...

**問**

現時点での進捗状況と今後の見通しについて伺いたい。

**答**

学校運営協議会については、小・中学校合同で開催し、小学校部会、中学校部会、地域部会、一貫教育部会の4部会を構成した。

教育振興会は、今年度からこども園と高校も加わり、一貫指導部会を設け協議をしてきた。学校運営協議会の部会へ来年度から新たな体制づくりについて、

学校長と教育委員会による管理職連絡会の下に設置する推進委員会に提案する。

推進委員会では、年度ごとのロードマップを作成し、各学校に提案する。また、推進委員会の下に職員からなる3つの部会と6つの分科会を設け、細部に渡って企画、立案する。

議論や研修を重ねて本町の一貫教育がどうあるべきか基本構想作成に向けて、体制整備をしていきたい。

**問**

保護者や職員の現場での反応、理解の進み方については。

**答**

教職員においては一貫教育の認識は非常に高く、今後とも議論を深めていく。保護者については、子どもたちの将来を見据えて一貫教育を進めることとはご理解いただいていると思うが、それがどういうものなのか、これから丁寧に説明して理解を進めていきたい。

# 令和2年度 まちづくり常任委員会レポート

6月

- 子育て世代・障がいのある方などへの医療費サポート
- ・乳幼児等医療給付事業について
- 〈医療給付、通院費助成〉



(住民課)

10月

- 町民の足 現状とこれから
- ・地域公共交通網形成計画等について
- 〈路線バス、スクールバス、ハイヤー、乗り合いハイヤー〉



(企画振興課)

11月

- 妊娠からの子育てサポート
- ・子育て世代のサポート体制について
- 〈助成、訪問、健診などの事業〉
- 地域社会における自主的な福祉活動の中核
- ・月形町社会福祉協議会の事業について
- 〈月形町と社会福祉協議会との関わりと協議、今後の課題〉

(保健福祉課)

令和3年1月

- 授業見学 英語、プログラミング教育と学校施設
- ①小学校における英語教育について

(教育委員会)

〈小学校における外国語の必修化と月形町独自の取組み〉

- ②中学校におけるプログラミング教育について
- 〈IT化の進展によるプログラミング教育の必修化に伴って〉



- 現地調査 コロナ対策や生徒・児童の安全対策
- ・学校施設の状況について(小学校)
- 〈防犯カメラ、自動水栓、図書消毒器、タブレットなどの整備や雨漏りなどの状況を視察〉



- 町立病院

〈町立病院の現状と今後について〉  
 〈地域医療構想の進捗状況、町立病院の運営状況や今後についてとコロナ対策の現状〉

(月形町立病院)

●非常勤職員から会計年度任用職員へ  
 会計年度任用職員の状況について  
 〈会計年度任用職員の現状〉

- 国から配分される財源の一つ
- ・地方交付税の状況について
- 〈月形町における普通交付税などの推移〉

(総務課)

2月

- 町内の住宅政策と住宅補助の現状と課題
- ・住宅政策について
- 〈人口動態から見た町内の住環境など、補助制度への取組みや実績、そして今後の課題〉

(農林建設課)

- 今年度の町内農産物生産状況は
- ・農産物の生育・生産状況(令和2年産)について
- 〈コロナ禍での生産、出荷状況と今後の影響〉

- 現地調査 工事の進捗状況は
- ・青果物集出荷貯蔵施設について
- 〈選別機の搬入が始まり施設完成へ大詰めと運用は〉



# 月形町議会

## 北海道新聞特集記事

### 「ジェンダーを越える」(2月10日付)

### について月形町議会としての見解

議長 金子 廣 司

#### 1. 宮下氏が

#### 「土下座」に至る経緯についての事実認識

本件は平成26年、議会事務局室における雑談の中で、宮下議員(当時)が先輩議員に向けて発した言葉が「侮辱」と受け取られたことが発端です(その内容には当事者の個人情報を含む部分があり記載は控えます)。

同先輩議員は自らの人格が傷つけられたと憤慨し同僚議員等に訴えていました。その事態を耳にした当時の議長は、このままでは議員間の信頼関係を損なう恐れがあると判断から、全員協議会を開催し宮下氏から謝罪を求め、事態の収拾を図りました。しかし席上宮下氏はなかなか自らの非を認めず明確な謝罪の言葉を述べなかつたことから「土下座するくらいでない」という発言があり、その直後に宮下氏は突如「土下座」に及んだのでした。同氏の突然の行動にその場には

戸惑いの空気が流れましたが、そのまま閉会となり、その後、議員間で本件について触れられることはありませんでした。

#### 2. 本件に関する

#### 当議会の見解

先輩議員が「侮辱」と受け取った宮下氏の言葉は、いやしくも有権者の付託を受けた議員に対する言葉としては、

男女問わず許されるものではないとの認識から、謝罪を求めすることに各議員から異論は出ませんでした。一議員の「土下座：」という発言は適切でなかったとしても、他の議員から同様の発言は一切なく、むしろ複数の議員は「止める暇がなかった。」と語っており、ここに至る前に宮下氏による謝罪の言葉があればこうした事態に至らなかった

と思われます。さらに道新紙上において宮下氏は、本件を自らが学生時代に受けた性暴力と同列に位置付け「立場が強い相手から力だねじ伏せられ、はけ口にされるのと同じ」と、強制的に「土下座」させられたかのように語っていますが、犯罪行為である「性暴力」と同列に認識しているならば、何らかの法的手段に訴えるなり、

### 性から生へ ジェンダーを越える

## 「へり」から声すくう

#### 第3部 見過ごさない

あるんだと気づいた。町議選に出馬し、月形初め、2007年、40歳の時に、女性町議となった。

空知管内月形町で花井農薬を営む宮下裕美子さん(53)は昨年9月、2度目の町長選に出馬して敗れた。1百分の全てを出し切っても届かなかった。折米農の農家に生まれ、大学の農学部で学び、大手化学メーカーで経営者を開発する研究員となった。実力があるが、周囲の期待を背負う研究員となった。実力があるが、周囲の期待を背負う研究員となった。実力があるが、周囲の期待を背負う研究員となった。



「月形の景色は心を解放し、希望をともしてくる」。宮下裕美子さんは夕景を前に、マチの将来に思いを巡らす(伊丹恒撮影)

議員生活の理想と現実とはかけ離れた。政策決定の裏には拒絶があり、開かれた場で議論しようとする「女だから勝手に言え」「女だから勝手に言え」「女だから勝手に言え」の一言が全員の議員にかけられ、「土下座するくらいでない(気が済まない)」と怒鳴られた。事態は収まらず、顔を赤らせた。悔しさで涙があふれた。

北海道新聞 2021年(令和3年)2月10日 朝刊より

公式に抗議するなりせず、なぜ今日に至るまで沈黙していたのか理解に苦しむところです。

一方で当時同席していた議員は、「土下座」の現場にいたことがあたかもその強制に加担したかのごとき印象を抱かれたのではないかと危惧しており、この際当該議会としての事実認識と見解を表明すべきとの結論に至りました。

### 3. 当議会の運営に関する報道内容についての見解

(1) 宮下氏は月形町議会の中心にいました

宮下氏は同紙上で「政治の世界は：女性の自分は『へり』にいる：」と語っていますが、平成27年には自ら希望したまちづくり常任委員長という要職に就任したにもかかわらず、わずか1年後の平成28年には任期中途にして町長選への出馬を理由に辞職した経緯があります。

その後も宮下氏は平成31年に再び議会に名を連ねたのも束の間、翌年再び町長選出馬を理由に辞職し、町は予定外

の補欠選挙の準備に追われることになりました。

(2) 月形町議会は開かれています

また宮下氏は、道新紙上で「開かれた場で議論しようとする」と『異端』扱いされた。と、あたかも当該議会が公開の議論を避け、閉鎖的に運営されているかのように語っていますが、本会議での一般質問や議案審議はもとより、全員協議会や常任委員会においても公開されています。残念ながら傍聴者は少ないが、現在、本会議については役場庁舎内でリアルタイムに中継されており、近くIP端末を通じて全町民向けに拡大すべく検討しています。

議員の発言についても一定のルールに基づく限り制限していません。宮下氏の在職当時は、同氏の発言が審議時間の過半を占めることもしばしばでしたが、制限はされていませんでした。現在は以前にも増して各議員による多様な視点から活発な議論が交わされるようになっていきます。

### 4. 北海道新聞社に對しての見解

月形町議会としては、今回の北海道新聞による報道は、当該議会が前近代的な男尊女卑体質の典型例であり、宮下氏はそれに果敢に挑んだが、力によって排除されたかのような構図を描き出しています。が、当該議会や他の当事者への取材が行われなかったことから、予め特集の意図に合致する情報だけを元に報道されたと推測せざるを得ず、公的な報道機関の姿勢として疑問を抱かざるを得ません。

また当該議会としても男女共同参画社会の実現は重要な課題と捉えており、今回の同紙の特集そのものは意義あるものと考え、女性の立場に寄り添う報道スタンスについても理解できます。しかし、こうした先入見に基づく一方的な報道姿勢は、結果としてこの課題に関する真実の姿を覆い隠す結果となることを懸念します。当該議会としては、北海道において地域の実態に最も精通し、影響力も大きい北海道

新聞であればこそ、客観的で地域の実態に踏み込んだ報道を望むとともに、同社に対して本報道に至る経緯について説明を求めることといたしました。

### 5. 宮下裕美子氏に對しての見解

以上のように、当該議会は、宮下氏が一方的な視点で事実関係を歪めて報道機関に語るることによって、当該議会への町民の信頼が損なわれたのみならず、本町の対外的イメージが著しく貶められたと認識しています。また町外に居住する本町出身者や本町と縁のある人々の月形を愛する心に思いを致すと、心底申し訳ない気持ちに襲われています。

まして人口減少に抗して関係人口を増やし、若者や子育て世代の移住定住を促進すべく、ようやく町を挙げて未来に繋がるまちづくりに踏み出そうという機運が生まれつつある今、これに冷水を浴びせる結果になってはいないか危惧しております。

永年当該議会に籍を置き、あ

### 6. 月形町議会は男女共同参画に務めます

当該議会は今回の事態を通じて、改めて男女共同参画の重要性を認識するとともに、女性議員不在の現状を何とか打開したいと考えております。町民の皆様の多様なご意見をいただきながら、より女性に参加しやすい議会のあり方を目指して努力する所存です。今後とも当該議会に対し町民の皆様のご支援をお願いいたします。

# まちづくり常任委員会 勉強会

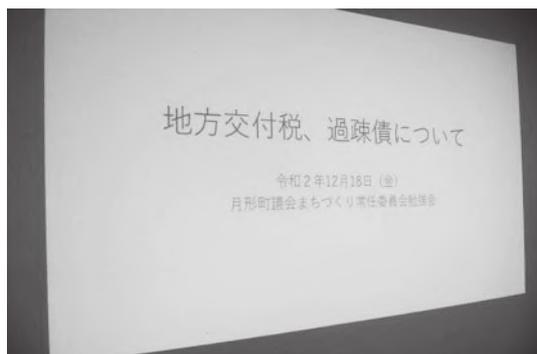
まちづくり常任委員会では、月形町役場各課の所管する事務について調査する所管事務調査と合わせ、今年度は12月18日に勉強会を開催いたしました。コロナ禍でさまざまな研修や視察が中止、延期される中で、議会の、また議員個人々人としての研鑽の場として貴重な機会となりました。

## 「交付金等（地方創生関連、地域づくり総合交付金、コロナ対応地方創生臨時交付金などについて）」

空知総合振興局地域創生部地域政策課長 高松正裕氏

## 「地方交付税、過疎債について」

空知総合振興局地域創生部地域政策課主幹 加藤司氏



月形町でも、行政を運営するにあたり、また、札沼線廃線に伴い地域拠点づくり、皆楽公園の再整備など新しい町づくりを進展させる上で、その財源の確保が重要です。最近では、過疎対策法の指定の見直し対象やコロナ対策の交付金の配分も始まるなど、新たな動きも出てきています。

地域づくりそれぞれの目的を持った事業に対してどんな交付金があるのか、憲法で保証されている財源を保

証するための地方交付税の概要、過疎地域の市町村が事業を行う財源として特別に認められる地方債である過疎債のイメージなどについて、2名の講師から講演いただき、私たち議員は、より財源（お金）の流れ、内容について理解を深めることができました。

なお、講師の一人である高松氏は、令和2年3月まで月形町企画振興課に道庁より派遣され、町行政に尽力いただいた方です。



## 広報特別委員会

委員長	松田	順一
副委員長	楠	順一
委員	我妻	耕幸
委員	東出	善幸

以前は何気なく過ごしてきた日々、それも、コロナ禍で大きく様変わりしました。外出自粛要請や行動制限と、でも、いよいよワクチン接種が始まりますね。

早く元の生活に戻ることを期待します。それまで、予防を徹底しましょう。

TEL 0126-53-2321 (内線372)  
FAX 0126-53-4373  
E-mail gikai@town.tsukigata.hokkaido.jp

# 月形町議会からの申し入れ

・金子 廣司  
・大釜 登  
・楠 順一  
・我妻 耕

令和3年2月26日 北海道新聞社（本社）において

北海道新聞社 様

貴紙特集記事「ジェンダーを越えて」（2月10日付）における

当議会に関する報道についての申し入れ

月形町議会として、標記の当議会に関する報道内容は、一方的な視点により事実経過を著しく歪めており、本町有権者はもとより当議会に対する町内外の信頼を損ねるものであり看過できないとの判断に至りました。つきまして下記の2点に関して、面談のうえご回答いただきたく申し入れさせていただきますのでよろしくご対応願います。

令和3年2月26日

月形町議会議長 金子 廣司

記

1. 同記事上における宮下氏が「土下座」に至る事実経過等について、もう一方の当事者である当議会に対してなんらの取材もないまま同氏の見解のみを掲載したことについて、報道機関の姿勢として公平性を欠いていると認識せざるを得ません。貴紙の見解を伺いたい。

2. 月形町議会において宮下氏に対する処遇が著しく不公平であり、閉鎖的に運営されているかのような印象を与える記事内容となっておりますが、当議会において同氏に対する人事処遇や発言の扱い等について何らかの取材をされた事実は承知しておりません。また継続的に当議会への取材を続けてこられた貴紙の歴代担当記者から情報収集等された上での報道なのかを含め、貴紙の見解を伺いたい。

なお、本件に関する当議会としての事実認識を含めた見解について、別紙のとおり添付いたしますので、ご高覧願います。 以上

（別紙につきましては、議会だより（No.26）の10.11ページを参照してください）

## 申し入れに対する道新の回答

対応者：報道センター 部次長、担当記者

「今回の記事内容については、確証をもっているが、取材先、取材の経緯については『取材源の秘匿』という原則から、明らかにできません。」